明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件（文化庁一〇～一五）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　五
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認関係　五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、公示送達関係　五
会社その他
会社決算公告　五

告　示

○文化庁告示第十号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十二年十二月二十七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十三年二月三日

文化庁長官　近藤　誠一

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　不明　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都品川区西五反田二丁目十一番地八号　株式会社学研教育出版（代表取締役　宮原博昭）

三　利用方法　月刊誌「こどもと」（別表参照）において複製し、公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　三二、一三〇円

（別表）

裁定により利用を認める著作物等とその利用方法及び補償金の額

利用を認める著作物		利用方法及び補償金の額		
		利用方法（複製、譲渡）		補償金の額（単位：円）
題号	著作者名	月刊誌名	号	
どこでしょう	不明（作曲者） 不明（作詞者）	こどもと	4月号（2011年4月発売予定）	10,710 10,710
いとまき	不明（作詞者）	こどもと	1月号（2011年1月発売予定）	10,710
合計				32,130